



# 6月23日～29日は 男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、さまざまな取り組みが全国各地で行われます。

今年度はユース世代(15～20歳)を対象に「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく 男女共同参画社会とは?! みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」の募集が行われ、次の作品が最優秀作品に選ばれました。

### 男女共同参画週間キャッチフレーズ

女だから、男だから、ではなく、  
私だから、の時代へ。

### 男女共同参画パネル・ポスター展示

町では、男女共同参画週間に合わせ「スポーツと女性」と「考えよう！ わたしたちの働き方・暮らし方」の2つのテーマで、男女共同参画パネル・ポスターを展示します。

「スポーツと女性」では、女性がスポーツ分野でより活躍するためには何が必要であるか、オリンピックをキーワードに分かりやすく紹介します。「考えよう！ わたしたちの働き方・暮らし方」では、男女が共に仕事と家庭等の両立ができる暮らしやすい社会の実現のために、仕事と生活の両立の視点から、これからの働き方・暮らし方について紹介します。

📅 6月22日(火)～29日(火) ※土・日曜日を除く  
📍 役場1階ロビー  
👤 人権推進課(☎内線412)

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。詳しくは農林課へお問い合わせください。届出書は農林課に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。提出期間／伐採を行う90日前から30日前まで  
添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等  
☎ 農林課(☎内線403)

お知らせ  
森林の伐採には「伐採届」が必要です！

※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。  
添付書類／土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類(写し可)  
☎ 農林課(☎内線403)

お知らせ  
森林を取得したときは届出が必要です！

対 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人  
※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。  
※「国土利用計画法」に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。  
届出期間／土地の所有者となった日から90日以内  
届出方法／農林課に備え付けてある届出書に記入のうえ、添付書類と併せて農林課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。  
☎ 農林課(☎内線403)

広告

お知らせ  
梅雨の季節を美しく彩る  
国営武蔵丘陵森林公園

梅雨どきの森林公園は、アジサイがおススメです。彫刻広場ではさまざまな彫刻作品に寄り添うアジサイが独特の風景を創りだし、溪流広場では流れに沿って咲き広がるアジサイが見事です。また、植物園展示棟周辺の白いアナベルも見頃を迎えます。

開催期間／午前9時30分～午後5時  
開園時間／午前9時30分～午後5時  
大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料  
※駐車料金別途(普通車650円/1日)  
☎ 国営武蔵丘陵森林公園管理センター(☎0493・57・2111)

開催  
寄居町も参加します！  
県内市町村職員採用合同説明会

彩の国さいたま人づくり広域連合では「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を「集合型」と「オンライン型」の2つの形式で開催します。

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、市町村の採用担当者等から直接聞くことができます。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加には事前予約が必要となります。予約方法や予約開始日時については、広域連合のホームページに掲載予定です。

📅 7月8日(木)午前10時～午後5時  
📍 ソニックシティ(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)  
※JR線・東武野田線・埼玉新都市交通大宮駅下車徒歩3分  
オンライン型  
広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」で

各市町村の魅力・情報発信動画や、最新の採用情報などを掲載します。また、市町村の採用担当者とのオンライン相談会(Zoom)を実施します。

開催  
ご参加ください！  
小川げんきプラザイベント  
夜(7月22日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月23日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月24日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月25日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月26日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月27日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月28日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月29日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月30日)の昆虫観察(ライトトラップ体験) 祝(7月31日)の昆虫観察(ライトトラップ体験)

開催  
彩の国資源循環工場  
夏休み親子見学会  
彩の国資源循環工場(リサイクル施設)の夏休み親子見学会を開催します。夏休みの自由研究や宿題の参考にお役立てください。

📅 8月3日(火) 1回目 午前9時30分～正午、2回目 午後1時30分～4時  
※雨天決行  
集合場所／役場庁舎前ロータリー  
※役場からバスで送迎します。  
対 小・中学生とその保護者  
※子どもだけの参加はできません。

定 各回約20人(応募者多数の場合は抽選)  
内 廃棄物の最終処分場やリサイクル施設、メガソーラー施設(大規模太陽光発電)

電施設の見学  
無料

📅 7月13日(火)までに、はがきに①参加希望回(第1希望・第2希望)、②保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、③子どもが複数の場合は全員分(学年(子どもが複数の場合は全員分))を明記し、埼玉環境整備センターへ。(7月13日消印有効)  
☎ 埼玉環境整備センター夏休み親子見学会係(☎三ヶ山368、☎581・4070)

お知らせ  
水道メーターの交換にご協力ください！

水道メーターは「計量法」により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっていきます。対象区域のご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆様のご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を持参した町指定工事業者が行います。

また、対象区域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となります。交換期間／該当するご家庭等にはがきでお知らせします。

対象区域／本町の一部、菅原の一部、本村の一部、岩崎、中小前田、山崎、上組  
費用 無料  
他 水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

広告